

地域子ども・子育て支援事業の取組状況

令和5年7月

目次

1. 利用者支援事業	1
2. 時間外保育事業（延長保育事業）	3
3. 実費徴収に係る補足給付を行う事業.....	5
4. 多様な主体が本制度に参入することを促進する事業.....	6
5. 放課後児童健全育成事業（児童クラブ）	7
6. 子育て短期支援事業（ショートステイ）	12
7. 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）	13
8. 養育支援訪問事業.....	14
9. 地域子育て支援拠点事業（子育てプラザ）	15
10-1. 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり事業（預かり保育）	16
10-2. その他の一時預かり事業（保育所等）	17
11. 病児・病後児保育事業	18
12. 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	19
13. 妊婦健診事業（妊婦健康診査費助成事業）	20

1. 利用者支援事業

子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、保護者が多様化する子ども・子育て支援事業から適切な選択ができるよう、わかりやすい情報提供や、利用にあたっての支援を行う事業。

市域を1つの区域として設定し、「量の見込み」に対応した提供体制を確保していく。

(1) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：か所)

	2年度	3年度	4年度	5年度
量の見込み	3	3	3	3
確保方策	3	3	3	3
実績値	3	3	3	3

※実績値は各年度4月1日現在の設置数

(2) 5年度の実績状況

子育て世代包括支援センター

① 「量の確保」に向けた取り組み

平成28年4月より市役所庁舎内（育児保健課）に加古川子育て世代包括支援センター、平成29年6月より、イオン加古川店2階（東加古川市民総合サービスプラザ内）に、市内2か所目となる東加古川子育て世代包括支援センター（愛称「ぽかぽか相談室」）を開設した。

東加古川子育て世代包括支援センターは、イオン加古川店内という立地を生かし、妊産婦や乳幼児の保護者が、安心して親しみを持って相談ができるセンターとなっている。なお、より多くの妊産婦等のニーズに応えるため、休祝日にも窓口を設けている。

② 「質の向上」に向けた取り組み

保健師等の資質向上や情報提供の充実に向け、次の取り組みを進めている。

- ✓ 保健師等の知識向上を目的とした研修会に適宜参加し、幅広い情報提供ができるよう努めている。
- ✓ 妊婦及び乳幼児の保護者の状況に合わせて、面接相談・電話相談・家庭訪問などによる相談を行い、必要に応じて関係機関との連携等を行いながら支援を行うように努めている。

保育コンシェルジュ

① 「量の確保」に向けた取り組み

平成27年4月から、市役所庁舎内（幼児保育課）に配置している利用者支援専門員（保育コンシェルジュ）については、引き続き、電話・窓口での相談や問合せに常時対応できるようにする。

②「質の向上」に向けた取り組み

専門員の資質向上や情報提供の充実に向け、次の取り組みを進めている。

- ✓ 保育所等に限らず、地域子ども・子育て支援事業のうち、利用希望者のニーズに合った適切な事業の案内・情報提供ができるよう、福祉行政全般の研修に参加するなどし、情報収集を行っている。
- ✓ 相談内容に応じて別室を案内するなど、相談者のプライバシーに配慮した対応を行っている。
- ✓ 各施設・事業所の特色や教育・保育の実施内容等を把握し、利用者への細やかな情報提供に努めている。令和4年度は初めて保育園入所申し込みをする保護者を対象に「かこてらす」において幼稚園や保育園の入園に関する説明会を行った。
- ✓ 教育・保育施設等に入所している子どもの保護者からの相談・問合せも多く、細かな制度内容や手続き方法なども案内できるよう適宜、事務研修を行っている。

2. 時間外保育事業（延長保育事業）

保育の必要性を受けた子どもが、利用している教育・保育施設や地域型保育事業所において、通常の保育時間帯以外の時間に保育を受ける事業。

教育・保育と同様に、市域を3区域（A～C）に分け、「量の見込み」に対応した提供体制を確保していく。

区域A

（1）事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

（単位：人）

	2年度	3年度	4年度	5年度
量の見込み	1,675	1,623	1,562	1,512
確保方策	3,479	3,479	3,479	3,479
実績値	3,527	3,685	3,685	3,685

※実績値は各年度4月1日現在の定員数

（2）5年度の実績状況

① 「量の確保」に向けた取り組み

令和5年4月1日現在、実施施設・事業所として、認定こども園 21 園（分園含む）、保育所 12 園、地域型保育事業所 22 事業所の計 55 施設・事業所で時間外保育事業を実施しており、量の見込みに対応した提供体制は確保できている。

② 「質の向上」に向けた取り組み

今後も希望する全ての保護者が利用できる環境を整備するため、私立施設・事業所への事業実施に係る補助を継続的に実施する。

区域B

(1) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

	2年度	3年度	4年度	5年度
量の見込み	208	208	206	206
確保方策	550	550	550	550
実績値	550	550	550	550

※実績値は各年度4月1日現在の定員数

(2) 5年度 of 取組状況

①「量の確保」に向けた取り組み

令和5年4月1日現在、認定こども園3園で時間外保育事業を実施しており、量の見込みに対応した提供体制は確保できている。

②「質の向上」に向けた取り組み

今後も希望する全ての保護者が利用できる環境を整備するため、私立施設・事業所への事業実施に係る補助を継続的に実施する。

区域C

(1) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

	2年度	3年度	4年度	5年度
量の見込み	249	235	223	204
確保方策	732	732	732	732
実績値	734	734	734	734

※実績値は各年度4月1日現在の定員数

(2) 5年度 of 取組状況

①「量の確保」に向けた取り組み

令和5年4月1日現在、認定こども園6園、保育所1園及び地域型保育事業所1事業所の計8施設・事業所で時間外保育事業を実施しており、量の見込みに対応した提供体制は確保できている。

②「質の向上」に向けた取り組み

今後も希望する全ての保護者が利用できる環境を整備するため、私立施設・事業所への事業実施に係る補助を継続的に実施する。

3. 実費徴収に係る補足給付を行う事業

支給認定を受けた子どもが教育・保育を受ける際に、教育・保育施設等に支払う日用品や文房具、その他教育・保育に必要な物品の購入に要する費用や、行事への参加に要する費用等に対して、その世帯の所得状況に応じて助成を行う事業。

市域を1つの区域として設定し、事業を実施していく。

(1) 4年度の実施状況

平成27年4月から、教育・保育施設等へは、対象となる実費徴収分についての領収書発行依頼、対象者に対しては領収書等を保管するよう周知を行っている。令和4年度の延べ利用人数は下記のとおりである。

(単位：人/年)

認定区分	1号認定	2号認定	3号認定	合計
実績値	38	112	16	166

※実績値は令和4年度の延べ利用人数

(2) 5年度の実施状況

令和4年度と同様に、対象者へ確実に給付できるよう、教育・保育施設等へは、対象となる実費徴収分についての領収書発行依頼、対象者に対しては領収書等を保管するよう周知を行う。

4. 多様な主体が本制度に参入することを促進する事業

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究や、その他多様な事業者の能力を活用した施設設置及び運営を促進するための取り組みを行う事業。

市域を1つの区域として設定し、事業を実施していく。

(1) 4年度の実施状況

専門的な知識を有し各施設・事業所へ巡回支援を行う職員として、公立保育所の園長経験を有する専任の相談担当職員を幼児保育課に配置している。

また、令和4年度は市内に所在する全ての特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所を6月から9月の間に巡回し、各施設・事業所の教育・保育の実施状況や特色等を確認するとともに、非常災害時の体制整備の強化・徹底及び子どもの安全管理、支援のための個別指導計画について確認及び助言等を行った。

(2) 5年度の取組状況

令和5年度は、前年度同様、引き続き巡回支援を行う専任の相談担当職員を幼児保育課に1名配置し、市内に所在する全ての特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所を巡回し、教育・保育の質の向上に向けた取組を支援していく予定。

5. 放課後児童健全育成事業（児童クラブ）

保護者が就労などの理由で昼間家庭にいない児童（小学生）に対して、放課後に小学校の余裕教室や敷地内のプレハブ専用教室などを活用し、適切な遊びや生活の場を与え、その保護と健全な育成を図る事業。

各小学校区（28 小学校区）を区域の単位として設定し、「量の見込み」に対応した提供体制を確保していく。

（1）事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

※実績値は各年度 4 月 1 日現在の受入可能人数

（単位：人）

		2年度	3年度	4年度	5年度	
1 加古川小学校	量の見込み	低学年(1～3年生)	122	122	133	137
		高学年(4～6年生)	59	50	48	57
		合計	181	172	181	194
	確保方策	190	190	190	266	
	実績値	266	266	266	266	
2 鳩里小学校	量の見込み	低学年(1～3年生)	163	178	174	193
		高学年(4～6年生)	50	47	51	77
		合計	213	225	225	270
	確保方策	239	239	239	334	
	実績値	334	334	334	334	
3 氷丘小学校	量の見込み	低学年(1～3年生)	123	126	123	145
		高学年(4～6年生)	20	24	20	46
		合計	143	150	143	191
	確保方策	212	212	212	212	
	実績値	212	212	212	227	
4 氷丘南小学校	量の見込み	低学年(1～3年生)	154	137	154	148
		高学年(4～6年生)	38	35	36	55
		合計	192	172	190	203
	確保方策	228	228	228	228	
	実績値	228	228	228	240	
5 若宮小学校	量の見込み	低学年(1～3年生)	67	70	86	98
		高学年(4～6年生)	15	20	18	22
		合計	82	90	104	120
	確保方策	110	110	110	163	
	実績値	163	163	163	163	

		2年度	3年度	4年度	5年度	
6 尾上小学校	量の 見込み	低学年(1～3年生)	90	106	74	99
		高学年(4～6年生)	17	17	18	28
		合計	107	123	92	127
	確保方策		166	166	166	166
	実績値		166	166	166	166
7 浜の宮小学校	量の 見込み	低学年(1～3年生)	71	67	84	78
		高学年(4～6年生)	21	22	17	30
		合計	92	89	101	108
	確保方策		120	120	120	120
	実績値		168	168	168	168
8 別府小学校	量の 見込み	低学年(1～3年生)	38	38	29	44
		高学年(4～6年生)	20	23	19	18
		合計	58	61	48	62
	確保方策		79	79	79	79
	実績値		110	110	110	110
9 別府西小学校	量の 見込み	低学年(1～3年生)	113	100	110	99
		高学年(4～6年生)	52	53	46	36
		合計	165	153	156	135
	確保方策		168	168	168	168
	実績値		168	168	168	168
10 平岡小学校	量の 見込み	低学年(1～3年生)	82	70	85	71
		高学年(4～6年生)	12	13	16	13
		合計	94	83	101	84
	確保方策		114	114	114	114
	実績値		159	159	159	159
11 平岡東小学校	量の 見込み	低学年(1～3年生)	135	135	125	108
		高学年(4～6年生)	60	60	49	39
		合計	195	195	174	147
	確保方策		265	265	265	265
	実績値		265	265	265	265
12 平岡南小学校	量の 見込み	低学年(1～3年生)	107	113	99	81
		高学年(4～6年生)	40	37	36	32
		合計	147	150	135	113
	確保方策		168	168	168	168
	実績値		168	168	168	168

		2年度	3年度	4年度	5年度	
13 平岡北小学校	量の 見込み	低学年(1～3年生)	113	106	119	97
		高学年(4～6年生)	52	44	46	42
		合計	165	150	165	139
	確保方策	208	208	208	208	
	実績値	208	208	208	208	
14 野口小学校	量の 見込み	低学年(1～3年生)	163	172	157	181
		高学年(4～6年生)	14	13	12	13
		合計	177	185	169	194
	確保方策	200	200	200	200	
	実績値	280	280	280	280	
15 野口南小学校	量の 見込み	低学年(1～3年生)	129	124	145	134
		高学年(4～6年生)	63	63	55	55
		合計	192	187	200	189
	確保方策	218	218	218	218	
	実績値	218	218	218	218	
16 野口北小学校	量の 見込み	低学年(1～3年生)	115	102	92	110
		高学年(4～6年生)	34	37	34	50
		合計	149	139	126	160
	確保方策	152	152	152	212	
	実績値	212	212	212	212	
17 神野小学校	量の 見込み	低学年(1～3年生)	44	38	44	53
		高学年(4～6年生)	26	23	23	26
		合計	70	61	67	79
	確保方策	79	79	79	110	
	実績値	110	110	110	110	
18 陵北小学校	量の 見込み	低学年(1～3年生)	48	48	51	57
		高学年(4～6年生)	11	7	11	12
		合計	59	55	62	69
	確保方策	78	78	78	78	
	実績値	108	108	108	108	
19 八幡小学校	量の 見込み	低学年(1～3年生)	25	25	20	24
		高学年(4～6年生)	6	9	9	15
		合計	31	34	29	39
	確保方策	39	39	39	54	
	実績値	54	54	54	54	

		2年度	3年度	4年度	5年度	
20 川西小学校	量の 見込み	低学年(1～3年生)	42	59	56	51
		高学年(4～6年生)	19	29	23	16
		合計	61	88	79	67
	確保方策	110	110	110	110	
	実績値	110	110	110	110	
21 東神吉小学校	量の 見込み	低学年(1～3年生)	40	28	28	18
		高学年(4～6年生)	6	5	5	6
		合計	46	33	33	24
	確保方策	80	80	80	80	
	実績値	112	112	112	112	
22 東神吉南小学校	量の 見込み	低学年(1～3年生)	118	88	94	100
		高学年(4～6年生)	20	28	17	27
		合計	138	116	111	127
	確保方策	168	168	168	168	
	実績値	168	168	168	168	
23 西神吉小学校	量の 見込み	低学年(1～3年生)	79	79	62	58
		高学年(4～6年生)	21	15	17	15
		合計	100	94	79	73
	確保方策	112	112	112	112	
	実績値	112	112	112	112	
24 志方小学校	量の 見込み	低学年(1～3年生)	34	42	26	38
		高学年(4～6年生)	7	8	9	18
		合計	41	50	35	56
	確保方策	56	56	56	60	
	実績値	56	56	60	60	
25 志方東小学校	量の 見込み	低学年(1～3年生)	12	15	15	5
		高学年(4～6年生)	10	7	10	7
		合計	22	22	25	12
	確保方策	39	39	39	39	
	実績値	54	54	54	54	
26 志方西小学校	量の 見込み	低学年(1～3年生)	23	22	22	19
		高学年(4～6年生)	8	8	6	10
		合計	31	30	28	29
	確保方策	40	40	40	40	
	実績値	56	56	56	56	

		2年度	3年度	4年度	5年度	
27 平荘小学校	量の 見込み	低学年(1～3年生)	19	17	11	11
		高学年(4～6年生)	13	15	13	6
		合計	32	32	24	17
	確保方策	40	40	40	40	
	実績値	56	56	56	56	
28 上荘小学校	量の 見込み	低学年(1～3年生)	18	11	12	20
		高学年(4～6年生)	8	5	7	6
		合計	26	16	19	26
	確保方策	39	39	39	39	
	実績値	54	54	54	54	
合 計	量の 見込み	低学年(1～3年生)	2,287	2,238	2,230	2,277
		高学年(4～6年生)	722	717	671	777
		合計	3,009	2,955	2,901	3,054
計	確保方策	3,717	3,717	3,717	4,051	
	実績値	4,375	4,375	4,379	4,406	

(2) 5年度の実施状況

① 「量の確保」に向けた取り組み

【氷丘南小学校】

4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れも実施しており、提供体制は確保済みであり、今後も民間事業者と連携を図りながら、待機児童を出さないような取り組みを進めていく。

【氷丘南小学校以外】

4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れも実施しており、提供体制は確保済みである。

② 「質の向上」に向けた取り組み

【全児童クラブ共通】

支援員及び補助員を対象として、外部講師など専門家による研修を実施する予定としており、引き続き児童対応の充実に向けた取り組みを進めていく。

また、長年学校現場で培った知識、経験がある児童クラブ推進員の定期的・継続的な巡回指導により、支援員及び補助員の指導力・保育内容の質の向上を図っているところであり、引き続き児童や保護者へのきめ細かな対応をするために、各児童クラブの状況に応じた必要な指導・助言などの支援を行っていく。

6. 子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者の疾病等の理由で、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童に対して、児童養護施設等において必要な保護を行う事業。

市域を1つの区域として設定し、「量の見込み」に対応した提供体制を確保していく。

（1）事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

（単位：人/年）

	2年度	3年度	4年度	5年度
量の見込み	544	526	507	489
確保方策	544	526	507	489
実績値	209	151	203	

※実績値は各年度の延べ利用人数

（2）5年度の取組状況

① 「量の確保」に向けた取り組み

令和5年4月1日現在、乳児院（市外4施設）、児童養護施設（市内2施設、市外12施設）及び母子生活支援施設（市外2施設）を受け入れ先として事業を実施している。

なお、施設の空き状況次第で利用できない場合があることから、更なる受け入れ施設の増加を検討している。

② 「質の向上」に向けた取り組み

市内2施設の児童養護施設は、要保護児童対策地域協議会の構成員となっており、利用者（保護者）への支援が必要な場合には、当該施設と連携し、各種の支援につなげるような取り組みを行っている。

7. 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

市内の乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する情報の提供並びに乳児及びその保護者の心身の状況や養育環境の把握を行うほか、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行う事業。

市域を1つの区域として設定し、「量の見込み」に対応した提供体制を確保していく。

（1）事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

（単位：人）

	2年度	3年度	4年度	5年度
量の見込み	1,879	1,832	1,787	1,743
確保方策	1,879	1,832	1,787	1,743
実績値	1,736	1,820	1,746	
〔上段：訪問対象者〕				
〔下段：訪問人数〕	1,703	1,786	1,722	

※実績値は各年度の訪問対象者数及び訪問人数

（2）5年度の実施状況

① 「量の確保」に向けた取り組み

保健師・助産師・看護師による家庭訪問を実施し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に繋げている。

また、妊娠連絡票や出生連絡票、養育支援ネット等による事前情報を踏まえ、支援の必要性が高いと見込まれる家庭に対しては、可能な限り地区担当保健師等が訪問をし、継続的な支援を実施している。

② 「質の向上」に向けた取り組み

訪問担当者の研修会や医療機関等との情報交換会を行うほか、家庭支援課との定期的な会議では、今後の支援方法等について協議を行い、児童虐待の未然防止に努めている。

8. 養育支援訪問事業

乳児家庭全戸訪問の実施などにより把握した、保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童や、保護者に監護させることが不相当であると認められる家庭、出産前において出産後の養育支援を行うことが特に必要と認められる妊婦に対し、その養育が適切に行われるよう、保健師の訪問による養育に関する相談・指導・助言や、子育てヘルパーの派遣による家事・育児等を行う事業。

市域を1つの区域として設定し、「量の見込み」に対応した提供体制を確保していく。

(1) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

	2年度	3年度	4年度	5年度
量の見込み	64	64	64	78
確保方策	64	64	64	78
実績値	85	77	76	

※実績値は各年度の訪問対象家庭数

(2) 5年度の実績状況

① 「量の確保」に向けた取り組み

保健師による家庭訪問を実施するほか、必要に応じて委託事業者による子育てヘルパーの派遣を実施している。

② 「質の向上」に向けた取り組み

養育支援訪問事業担当課（家庭支援課）と乳児家庭全戸訪問及び乳幼児健診担当課（育児保健課）で情報交換会を月1回開催し、要保護児童の状況等の情報共有のほか、今後の支援のあり方について協議を行うなど、児童虐待の未然防止に努めている。

9. 地域子育て支援拠点事業（子育てプラザ）

乳幼児とその保護者が気軽に交流できる場所を開設し、子育てについての相談や情報提供、助言等を行う事業。

市域を1つの区域として設定し、「量の見込み」に対応した提供体制を確保していく。

（1）事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

（単位：人/年）

	2年度	3年度	4年度	5年度
量の見込み	73,212	71,208	69,432	67,680
確保方策	73,212	71,208	69,432	67,680
実績値	26,819	44,861	96,914	

※実績値は各年度の子どもの延べ利用人数

（2）5年度の取組状況

①「量の確保」に向けた取り組み

加古川駅南子育てプラザ及び東加古川子育てプラザの2か所で実施しており、子育て中の親子と一緒に遊び、気軽に交流できることも広場や、子育てサークルが自主的・継続的に活動できるプレイルームを提供するとともに、常時、育児に関する相談に対応している。また、子育てに関する各種イベント・講座やボランティアの発掘・育成に関する講座を開催している。

子育てプラザの利用促進に向けて、SNS（Twitter、Instagram）の積極的な活用により、子育てに関する各種イベントや講座、子育て情報を広く提供し、子育てプラザの周知を図っている。また、各種講座等の申込みをオンラインで行えるようし、利用者の利便性の向上及び利用促進に努める。

②「質の向上」に向けた取り組み

利用者に対する支援として、コロナ禍から続く、子育て中の親の孤立感や不安感等に寄り添えるように、スタッフが声掛け・相談を行うとともに、電話・面談による子育て相談を実施するなど、育児に関する悩みや不安の解消を図る。また、様子が気になる保護者に対しては、積極的な声掛けを行い、育児に関する相談を受けている。さらに、兵庫県看護協会や兵庫県栄養士の協力で専門知識を必要とした相談への対応や情報提供を行うとともに、さまざまな相談の中で、児童虐待や健康不良などに対しては早期発見に繋がるよう、家庭支援課や育児保健課と連携を図る。

10-1. 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり事業（預かり保育）

認定こども園や幼稚園の在園児に対して、教育課程に係る教育時間以外の時間帯において保育を行う事業。

市域を1つの区域として設定し、「量の見込み」に対応した提供体制を確保していく。

(1) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人/年)

		2年度	3年度	4年度	5年度
量 の 見 込 み	1号認定(教育標準時間)	9,062	8,729	8,312	7,931
	2号認定(教育利用希望)	54,081	52,091	49,602	47,325
	合計	63,143	60,820	57,914	55,256
確 保 方 策	公立認定こども園・幼稚園	21,660	21,660	21,660	21,660
	私立認定こども園・幼稚園	34,691	34,691	34,691	34,691
	合計	56,351	56,351	56,351	56,351
実績値		21,702	30,607	27,606	

※実績値は各年度の延べ利用人数

(2) 5年度の取組状況

① 「量の確保」に向けた取り組み

令和5年4月1日現在、公立認定こども園3園、公立幼稚園16園（市内全園）及び私立認定こども園28園、私立幼稚園2園の合計49園において、1号認定児に対する預かり保育を実施している。

② 「質の向上」に向けた取り組み

今後も希望する全ての保護者が利用できる環境を整備するため、私立施設・事業所への事業実施に係る補助を継続的に実施する。

10-2. その他の一時預かり事業（保育所等）

保護者の急な用事や短期のパートタイム就労などの理由により、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を保育所等で一時的に預かる事業。

市域を1つの区域として設定し、「量の見込み」に対応した提供体制を確保していく。

（1）事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

（単位：人/年）

	2年度	3年度	4年度	5年度
量の見込み	34,143	33,060	31,913	30,829
確保方策	40,278	40,278	40,278	40,278
実績値	43,956	46,332	46,332	46,332

※実績値は各年度の提供体制

（2）5年度の実施状況

① 「量の確保」に向けた取り組み

令和5年4月1日現在、認定こども園 19 園、保育所 7 園及び地域型保育事業所 13 事業所の合計 39 施設・事業所において、一時預かり事業を実施している。

② 「質の向上」に向けた取り組み

今後も希望する全ての保護者が利用できる環境を整備するため、私立施設・事業所への事業実施に係る補助を継続的に実施する。

11. 病児保育事業（病児保育事業、看護師配置事業）

病気などで乳幼児を家庭で保育できない場合に、保育所や認定こども園、医療機関等の施設において保育を行う事業。

市域を1つの区域として設定し、「量の見込み」に対応した提供体制を確保していく。

（1）事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

（単位：人/年）

	2年度	3年度	4年度	5年度
量の見込み	10,697	10,351	9,969	9,610
確保方策	8,120	8,120	9,296	9,296
実績値	6,888	8,078	9,348	10,824

※実績値は各年度の提供体制

（2）5年度の取組状況

① 「量の確保」に向けた取り組み

病児保育事業について、平成27年度から高砂市内と加古川市内で2か所を整備した。令和4年度には、高砂市でさらに1か所追加したことから、計3か所で実施している。

また、看護師配置事業については、令和5年4月時点で私立18園、公立1園の合計19園で実施しており、引き続き事業の充実を図る。

② 「質の向上」に向けた取り組み

今後も希望する全ての保護者が利用できる環境を整備するため、私立施設への事業実施に係る補助を継続的に実施するほか、公立施設での看護師の確保を進める。

12. 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

「子育ての援助を受けたい人（依頼会員）」と、「子育てを援助したい人（提供会員）」を登録し、お互いの理解と協力の下で、地域の中で行われる育児援助の有償ボランティア活動をサポートする事業。

市域を1つの区域として設定し、「量の見込み」に対応した提供体制を確保していく。

（1）事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

（単位：人/年）

	2年度	3年度	4年度	5年度
量の見込み	5,928	5,720	5,564	5,460
確保方策	5,928	5,720	5,564	5,460
実績値	2,768	2,952	2,039	

※実績値は各年度の延べ利用件数

（2）5年度の実績状況

①「量の確保」に向けた取り組み

令和5年4月末現在で、依頼会員には1,095人、提供会員には673人、両方会員（依頼・提供ともに登録）には64人の合計1,832人が登録しており、各依頼会員の様々な援助ニーズを提供会員による育児援助ボランティアへ繋げている。

令和5年10月から生後6ヶ月未満の子どもへの育児補助を開始するとともに、令和5年4月1日以降に生まれた子どもを養育する方に対して6時間分の育児サポート無料券を配布する等、子育て世代の方がより利用しやすい制度になるよう充実を図っている。

また、当該事業の認知度の向上や支援が必要な人への周知を図るため、子育てプラザと連携した子育て世代への周知を積極的に実施するとともに、引き続き、小学校の児童クラブ、1歳6か月健診（乳幼児健診）及びSNSを活用した周知活動を実施する。

さらに、提供会員への講習会の開催、平日・土曜日及びオンラインでの依頼会員への説明会を開催する。

②「質の向上」に向けた取り組み

提供会員の登録においては、援助活動に必要な様々な知識やスキルを集中的に習得するため、連続して4日間の提供会員講習会を開催している。また、登録後の提供会員の援助力向上のため、フォローアップ研修、会員同士の情報交換や交流、センターへの相談や質問が気軽にできる交流会を開催することにより、依頼会員（保護者）が安心して利用できる環境の整備に努める。

また、令和2年度から、提供会員に対して、緊急救命講習や事故防止に関する講習の定期的な受講を義務付けることにより、相互援助活動の質の維持や向上に努める。

13. 妊婦健診事業（妊婦健康診査費助成事業）

妊婦やお腹の赤ちゃんの健康を守り、安心して出産を迎えることができるよう、妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成する事業。

市域を1つの区域として設定し、「量の見込み」に対応した提供体制を確保していく。

（1）事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

		2年度	3年度	4年度	5年度
量の見込み	対象人数(人)	2,819	2,748	2,681	2,615
	健診回数(回/年)	21,424	20,884	20,376	19,874
確保方策	対象人数(人)	2,819	2,748	2,681	2,615
	健診回数(回/年)	21,424	20,884	20,376	19,874
実績値	対象人数(人)	2,888	2,917	2,651	
	健診回数(回/年)	21,560	21,960	19,978	

※実績値は各年度の対象人数及び延べ健診回数

※対象人数…妊娠期間の関係で2か年にわたり助成券を利用した場合は、各年度にそれぞれ「1人」を計上

（2）5年度の取組状況

①「量の確保」に向けた取り組み

平成 29 年度までは、加古川市、明石市、高砂市、稲美町、播磨町の3市2町内にある協力医療機関等で利用可能な助成券・補助券を配付し、協力医療機関以外での健診費用についても、後日、利用者の申請により償還払いすることで、全ての医療機関等での妊婦健診を助成対象としていた。

平成 30 年度からは、兵庫県内の協力医療機関等で助成券・補助券が利用できるよう制度を改正し、妊婦に対する利便性の向上を図っている。

②「質の向上」に向けた取り組み

令和5年度から、妊婦一人あたりの助成上限額を 96,000 円から 124,000 円（多胎妊婦は 121,000 円から 154,000 円）に増額している。